

第6回青森市統合新病院整備場所等検討会議 議事要旨

○日時 令和6年8月14日（水）15時00分～16時50分

○場所 青森市役所本庁舎2階 庁議室

○出席構成員（9名）

青森公立大学経営経済学部 足達准教授、青森市浪岡商工会 一戸会長、
青森商工会議所 葛西専務理事、青森県建築士会 工藤副会長、
青森市農業委員会 福士会長、青森県立保健大学健康科学部 三好准教授、
青森市医師会 北嶋会長、青森地域広域事務組合 村上消防長、
青森市病院運営審議会 原子前委員

○欠席構成員（3名）

国立病院機構本部DMAT事務局 近藤次長、青森県不動産鑑定士協会 最上監事、
青森市町会連合会 佐々木会長

○案件

（1）統合新病院の整備場所について

（1）統合新病院の整備場所について**【工藤構成員からの確認事項に対する県からの回答】****（荒関県病院局長）**

- ・ 鉄道を高架した場合の経費に関する御質問について。
試算したものはないが、旅客・貨物列車の複数の線路がある広域なエリアであり、また、昼夜を問わず貨物列車の出入りがある信号場のエリアでもあること等から、相当程度の経費・期間を要する工事となることが想定される。
- ・ 次の御質問に入る前に、県が作成した「（参考資料）整備スケジュールの比較」について説明させていただく。

青い森セントラルパークに整備した場合、統合新病院の建築期間は、令和7年度から取り掛かったとして、設計プロポーザルや基本設計・実施設計に約2年、その後の許認可を含め工事が始まる前までに約3年、工事に48か月、開院準備を経て、現時点での開院時期は令和14年10月を見込んでいる。なお、この開院時期については、病院整備に関するアドバイザーから、近年の建設業界の動向、設計や工事発注のための手続き、冬期間の休工、開院準備期間等を踏まえた現実的な工期の提示があり、令和14年10月としたもの。そのほか、道路拡幅や交差点改良、無電柱化など県が必要と考える対策とその期間を位置付けた。その中で、八甲田大橋の架け替えと八甲田大橋からのアプローチ橋、アクセス道路の整備については、工事発注前に様々な調査設計や用地買収が相当期間掛かることが見込まれており、現時点では70ヶ月ほどを見込んでいる。そのた

め、八甲田大橋の工事に着手できるのが令和15年以降、また、工事期間も令和15年から132ヶ月（11年）程度と見込んでいる。

一方、浜田中央公園・県営スケート場周辺に整備した場合、統合新病院の本体工事については青い森セントラルパークと同様と見込んでいる。

この中で、県営スケート場の解体をいつまでに終わらせて病院本体の工事にいつ着手できるかということが一つの大きな論点となるが、県営スケート場については、令和8年開催の国民スポーツ大会前に解体の設計や入札準備を終わらせることで、国スポ終了後速やかに工事に着手し、解体の期間を17ヶ月ほど確保できると考えており、そのため統合新病院本体の建築工事の開始時期には影響を与えない形で解体を進めることができると現時点で見込んでいる。

新スケート場・新サンドームの整備について、県の施設であるスケート場については、移転先として、現時点ではセントラルパークを最有力と考えており、用地買収が伴わないため、令和11年の夏には工事を終わらせることができるのではないかと考えている。スケート場が使えない期間については、丸3年ほど見込まれる。

サンドームについては、新しいサンドームの整備後に解体を始めることが可能ではないかと見込んでいる。

中央インターチェンジからのアクセス道路については、記載の期間（計画・関係機関協議から工事終了まで5年）と見込んでいる。

参考表記のセントラルパークへの新駅・自由通路の整備については、現在、青い森鉄道では、公共事業との関係で、貴船川の河川改修に伴う鉄道橋の架け替え工事が既に決まっているおり、新駅・自由通路と並行してできるのか、あるいはどれぐらいの重なりでできるのか等については、これから様々な調整が必要となる。そのことから、新駅整備の着手時期・工事期間は見込むことができず不定という表現にした。

- ・県営スケート場及びサンドームはどの程度使用できない期間があるのかとの御質問について。

県営スケート場については、3年程度使用できない期間が発生する可能性がある。一方、サンドームについては、代替施設が整備されてから解体することにより使用できない期間を発生させない対応も可能ではないかと考えている。その場合であっても、統合新病院全体の整備スケジュールに影響はないものと考えている。

【最上構成員からの確認事項に対する県からの回答】

（荒関県病院局長）

- ・県営スケート場解体費用の平米単価を示していただきたいとの御質問について。
前回の会議において類似施設を参考にした旨御説明したところであるが、具体的には、約81,000円/㎡となっている。
- ・旧イトーヨーカ堂周辺の渋滞対策については不安にならないような道筋を示していただきたいとの御質問について。

県営スケート場エリアには、片側2車線の国道7号バイパスや青森自動車道の青森中央インターチェンジなど、想定されるメインアクセス路が近接していることから、候補地

選定段階である現時点においては、旧イトーヨーカ堂周辺の市道の渋滞対策を見込んでいない。

また、青い森セントラルパークであっても県営スケート場周辺であっても、いずれの候補地についても、現状では、アクセス道路の全てに対して渋滞対策や渋滞時における救急車両の走行対策が見込まれているわけではない。

今後、候補地が選定され、統合新病院のメインとなる出入口を含む配置計画等の設計を行う場合には、周辺道路の交通への影響や道路拡幅の必要性も検討し対応することとなる。

- ・新駅整備について可能な限り情報開示していただきたいとの御質問について。

参考資料「整備スケジュールの比較」のとおり。

いずれにしても、列車運行や施工に支障が生じることがないように、大規模な工事の施工時期が重ならないスケジュールを想定している。

【近藤構成員からの確認事項に対する県からの回答】

（荒関県病院局長）

- ・青い森セントラルパークと県営スケート場周辺のタイムスケジュールについて比較検討できる資料を整理していただきたいとの御質問について。

参考資料「整備スケジュールの比較」のとおり。

両検討対象地とも、統合新病院の開院時期という点では、大きな影響なく工事を進めることが可能と見込まれている。

- ・避難場所と避難所について、病院がその代替にならなくてもその地域の避難は大丈夫なのかどうかということ、元の施設が災害関連の重要施設でかつ代替が効かないという可能性があるのであれば、それをしっかり確認し資料をそろえる必要があるとの御質問について。

県営スケート場の周辺には、他の指定避難所である青森中央高等学校、青森県総合社会教育センター等や指定緊急避難場所である青森県立図書館、浜田ニュータウン西公園等も指定されているところであるが、仮に県営スケート場周辺が統合新病院の移転先となった場合、市において、既に指定してある施設や県営スケート場の代替施設等の状況を勘案し、指定避難所及び指定緊急避難場所の確保を進めていくことになる。

また、統合新病院の移転先がどちらの場合であったとしても、災害拠点病院が避難場所、避難所ではないことについて、統合新病院の整備場所が決定した後に市と相談しながら対応を周知していく必要があると考えている。

（工藤副会長）

- ・鉄道を高架にした場合、相当程度の経費・期間を要する工事になるとの回答であったが、筒井駅については工事費が7億円とのことである。この経費で高架までできるのかどうか不明なところもあるが、仮にその程度でできるのであれば、セントラルパークも高架にした方が良いのではないかと感じる。この点について再度確認したい。

(荒関県病院局長)

- ・筒井駅はもともと高架であり、整備費用7億円の内訳は駅舎の整備やエレベーターなどの付帯施設であり、線路の高架は含んでいない。
高架を選択する場合、改めて高架の工事や線路の敷設等々掛かることになり、その経費はかなりの金額が見込まれるのでないかというのが担当部局の考えである。

(足達座長)

- ・先ほど、いずれの候補地についても、現状では、アクセス道路の全てに対して渋滞対策や渋滞時における救急車両の走行対策が見込まれているわけではなく、候補地を選定した後に、道路拡幅の必要性や交通への影響を検討すると御回答いただいた。
要するに、渋滞解消対策として八甲田大橋の架け替えなどを挙げているが、多く見積もっても現時点ではそれぐらいで、その他の対策についてはまだはっきり決めることはできず、シミュレーションの形でどうやって渋滞に影響するか、その渋滞対策がどの程度の効果があるのかは、今の段階では分からないということか。

(荒関県病院局長)

- ・八甲田大橋については、県管理国道でありその管理者は県である。従って、県で出来る渋滞対策やアクセス対策を2案で検討した結果が八甲田大橋の架け替えとアプローチ橋の整備ということである。
セントラルパークの渋滞対策として従来から市が示している南北道路の対策工事は、県作成資料の経費比較に記載しているが、病院事業者としては、市の管理道路については、整備場所が決まった後に、市と協議していく必要があると考えている。

(足達座長)

- ・県と市の管理の問題があるというのは分かったが、候補地が決まってから検討するというのであれば、この場で渋滞対策の議論はできないと考えるがいかがか。

(荒関県病院局長)

- ・その点については、後ほど市から説明があるものと思っている。
ただ一点だけ申し上げるとすれば、先般の会議で御指摘いただいた県営スケート場周辺東側の市道の狭隘さについては、市の管理道路であり市の検討が後ほど説明されると思うが、やり方によっては様々な整備手法があるのではないかと考えている。例えば国道7号バイパスからすぐ曲がって病院に入るとそれほどの整備は必要ないのかもしれない。それは様々なケースがあり得るのではないかと考えられる最大値を見込むということと、それがイコール工事内容となるかどうかはまた別問題であり、様々な選択肢があると考えている。

(三好准教授)

- ・参考資料「整備スケジュールの比較」について。この検討会議では、新駅が整備された場合セントラルパークが望ましいと議論してきた中で、この資料では「『八甲田大橋の

架替とアクセス道路の整備』、『新駅・自由通路の整備』は間に合わない見通し」と言い切っている。後者の新駅・自由通路の整備について、新駅は統合新病院の開院に確実に間に合わないという見方になるのか。

(荒関県病院局長)

- ・八甲田大橋の架け替え、アプローチ橋の整備については、現時点では間に合わないと見込んでいる。

新駅・自由通路については、可能性とすれば、既に決まっている貴船川河川改修に伴う鉄道橋架け替え工事と並行して進めることができるのかどうか、それ次第ということもある。一方で、工事期間はかなり掛かるとのこともあり、同時に進めたとしてもその期間で収まるのかどうかは、今後の発注状況を見ていかなければいけないことになる。

(福士会長)

- ・八甲田大橋を架け替えたとすると115億円掛かるとのことであるが、仮に地下道を作った場合はどれくらいの金額になるのか。

(県土整備部道路課職員)

- ・地下道自体の具体的な金額は積算していないが、一般的には、橋梁と車が通る地下トンネルのような構造を比べると、トンネルのような構造の方が金額は高くなる傾向にある。

また、地下にした場合、セントラルパークの敷地内で縦断的に合流できるのか、それとも、さらにその南側まで行かないと市道に合流できる高さにならないのか、そこについては鉄道の線路が上にある状態で穴を掘ることになるため、線路が下がらないなどの影響も考慮しながら考えなければいけない。その案がベストな提案ということであれば、改めて鉄道管理者と協議していく必要があると考える。

(一戸会長)

- ・これまでの検討会議ではセントラルパークということで落ち着いたと思っているが、セントラルパークは、工事期間が間に合わない、予算が間に合わないといった説明であった。候補地を決めて議論するのであれば、詳細に検討できると思うが、現時点でどういうことを意図しているのか。

(荒関県病院局長)

- ・今回、青い森セントラルパークの他に浜田中央公園・県営スケート場周辺を候補地とし2案で比較している経緯は、市の検討会議での12名中8名の方が青い森セントラルパークが望ましいという御意見を、県と市が共同設置する有識者会議に報告したところ、様々な意見、特に交通渋滞、アクセス対策で様々な指摘があり、外環状線周辺エリアに私有地のみならず公有地まで広げて適地がないかということを求められた。

そのことを受け、県で検討を進め、私有地についてはかなり厳しいという中で、この県営スケート場は、かなり老朽化し大規模な改修を行う時期に来ている、また、耐用年数

上サンドームもそういう状況になっている、このようなことから、そこを候補地の一つと考え、今回、青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺の2案について、様々な比較検討を行っているという状況である。

また、スケジュールの比較については、それぞれの整備場所で整備した場合、病院の開院時期に影響はあるのかとの御指摘を踏まえお示ししたものである。

(一戸会長)

- ・病院の開院時期を逆算して前に進めないといけないと思うが、どのように考えるか。

(荒関県病院局長)

- ・おっしゃることは十分な御指摘だと思う。ただ一方で、今回、青い森セントラルパークについては、5月の有識者会議で、特に渋滞対策、アクセス対策を強く求められたことを踏まえ、県管理道路でどうやって車の流れを分散させ渋滞対策ができるのかという方針を検討した結果、県が管理する八甲田大橋を架け替えし、そこからセントラルパークにアクセスする橋を作るやり方で分散がかなりできるということを考え、その工事対策方針を必須として位置付けたところ。しかしながら、対策工事についてはかなりの期間を要してしまうという、その現実を示させていただいた。

(一戸会長)

- ・八甲田大橋の架け替えについて、工事期間はどのくらいになるのか。

(荒関県病院局長)

- ・現在のところ、病院が開院してから11年程度掛かると見込んでいる。

(足達座長)

- ・整備スケジュールの比較に浜田中央公園に関する記載がないが、これはどのような考えなのか。

(荒関県病院局長)

- ・浜田中央公園については、市との協議・協力が前提と考えているが、公園の全部を利用するのか、あるいは一部を利用するのか、また、例えば公園を立体公園として残すといったやり方もあるのではないかと考えており、様々な選択肢があると考えており、スケジュールに載せていない。あくまで県が作成した資料ということで御理解いただきたい。

(足達座長)

- ・浜田中央公園、県営スケート場、サンドームの利用者や地域住民との合意形成に掛ける時間、スケジュールというのは整備スケジュールの比較表の中ではどこに当てはまるのか。今年度内と考えればよいのか。

(荒関県病院局長)

- ・早ければ早いほどその後の進め方がスムーズにいくと思っており、もし整備場所が決まるのであれば、今年度の下期にでも動けるのではないだろうか。基本構想・計画の策定に併せて地域住民に説明し、了解、合意を得られるよう努め、最終的な基本構想・計画の成果品を得ることを考えている。

(足達座長)

- ・前回もお答えいただいた内容を確認のためもう一度伺いますが、只今の回答は候補地を決定してから地域住民や施設利用者の了解を求めるという理解でよいか。その場合、合意が得られなかったとしても、あるいは想定以上に反対が強かったとしても、候補地として決定しているので事業はスタートするということになるのか。

(荒関県病院局長)

- ・病院整備に当たっても、例えばドクターヘリの関係など住民の理解を得ていく必要があると思っており、それらをパッケージでやるのか、あるいは単体でやるのか、いろいろなやり方があると考えている。また、県営スケート場周辺の市道の拡幅や住民説明が大きな論点として挙げられているが、セントラルパークであっても同じ対応が必要というのが県の認識である。

いずれにしても、大事なことは市と協力してやっていきたいということであり、両方必要だという認識の下、市とも協力しながら適切なタイミングを見極めていきたいという思いである。

(足達座長)

- ・青い森セントラルパークは、関係部署から了承を得た異論がない土地と認識している。今回の県営スケート場周辺案とは事情が異なると考えているがどうか。

(荒関県病院局長)

- ・県営スケート場周辺案はもちろん、青い森セントラルパーク案も、どちらも住民説明はこれからとなる。

(足達座長)

- ・県では、住民合意について市とも協力しながらやっていきたいとの説明であった。市も住民説明や合意形成に関与すると考えるが、市ではどのように考えているのか。

(今市民病院事務局次長)

- ・青い森セントラルパークを含む3か所の検討対象地は、検討対象地とすることについて青森県議会議員全員協議会で御意見をいただいた上で、検討対象地として検討を進めてきた。

市としては、今回の県からの提案の中には、多くの市民が利用している施設があることから、検討対象地として議論していくに当たって、まずは検討対象地とすることについて

ての意向を確認した上で進めていきたいと考えている。先般の青森市議会全員協議会において、議員の皆様からも住民との合意形成が大事である旨お話をいただいたところであり、市としてもそのように考えているところである。

(一戸会長)

- ・この総合病院を整備する事業は市と県が一体となって早急に物事を進めないと、県民・国民が困る問題に発展すると思う。そのため、早急に確認すべきものは確認して進めることが大事だと考えるがどうか。

(荒関県病院局長)

- ・今回の統合新病院整備は、県にとって、唯一の県立病院の整備であり、県立病院としての機能・役割を引き継ぐという観点からしっかり考える必要があるという認識である。一方、市にとっては、まちづくりという視点も欠かせないということもあるため、県とすれば、できる限り市のまちづくりにも配慮した形で2案を提案したところ。

(福士会長)

- ・統合新病院の工事期間については冬期間の休工も含んで48か月間と見込んでいるが、果たして工事を止めて間に合うものなのだろうか。また、休工期間はどの程度掛かるのか。

(県病院局地域医療室職員)

- ・冬期間の休工については、建物の骨格となる躯体工事の期間中、内部に雪が入らないようにするために休工するもの。アドバイザーからは12月中旬から3月中旬までは休工する必要があると伺っている。休工期間については、屋根ができるまでの期間となり、大体9か月程度と考えている。

(村上消防長)

- ・県からの回答(資料1)2頁に、渋滞対策や渋滞時における救急車両の走行対策が見込まれているわけではない、整備場所が決定してから検討する旨記載されているが、そもそも比較検討ということであれば対策等も含め比較検討することになるのではないか。このような考え方で資料を作成しているのであれば、青い森セントラルパークと県営スケート場周辺を比較検討することはできないのではないかと考えるがどうか。

(県土整備部道路課職員)

- ・救急搬送経路については、検討会議で示された、最短距離ではなく最短時間を考えた経路を選択するとの考え方の下、基本的には全ての通路ではなくメインのアクセスルートを確認できれば最低限の救急搬送ができるものと考えている。また交通量推計上も、増加交通量については、セントラルパーク側は東西道路に、県営スケート場周辺については国道7号バイパス側に、全ての増加交通量を載せて推計して

いる。そのため、県営スケート場周辺については、現時点では東側の市道に係る対策は見込んでいない。

なお、旧イトーヨーカ堂の道路については、既に街路に整備されているところではあり、車道が2車線で6メートル、路肩が2.5メートル程度と、9メートル以上の道路幅が確保されており十分に救急車が走行できる幅を確保できるものと考えている。

(村上消防長)

- ・ 県営スケート場周辺の救急搬送経路について意見させていただく。
海手から、観光通り・国道120号線を南進して救急搬送してきた場合、一旦国道7号バイパスまで出て、バイパス側から敷地内に進入していくルートは大回りとなるため考えにくく、アクセス可能であれば、旧イトーヨーカ堂の通りを進入するのが通常である。
特に観光通りからバイパスを経由するルートは非常に遠回りとなるため、旧イトーヨーカ堂の通りがメインになると考えてもらっても差し支えない。そのため、旧イトーヨーカ堂の通りの道路拡幅や除雪による救急搬送の経路確保といった渋滞対策等が必要であると考えている。

【近藤構成員からの確認事項に対する市からの回答】

(今市民病院事務局次長)

- ・ 避難場所と避難所について、病院がその代替にならなくてもその地域の避難は大丈夫なのかどうかとの御質問について。
青い森セントラルパーク周辺については、本年7月にオープンした青森市総合体育館を新たに指定避難所及び指定緊急避難場所に指定したほか、浦町小学校、長島小学校、南中学校などを指定避難所又は指定緊急避難場所に指定している。
浜田中央公園・県営スケート場周辺については、青森中央高等学校や大野小学校のほか、青森県総合社会教育センターなどを指定避難所又は指定緊急避難場所に指定している。
市としては、地域住民の皆様に対して、災害種別や規模等に応じて適切な指定緊急避難場所に避難いただくほか、被害状況等により自宅に戻ることができない場合等においては、市が開設する指定避難所への避難のほか、親戚や知人宅、ホテルや旅館、車中泊での避難など、それぞれの状況に応じた避難をしていただくよう、引き続き、周知に努めてまいりたいと考えている。
実際には、新病院の整備後にどのような避難になるのかを改めて検討していくことになるため、現時点では代替案をお示しできる状況にはないことを御了承いただきたい。

【足達座長からの確認事項に対する県からの回答】

(今市民病院事務局次長)

- ・ 市として考えるメリット・デメリットに関する御質問について。
内容については、別紙1及び別紙2のとおりである。この資料の作成に当たっては、市の立場、県の立場、それぞれの立場によって視点も異なるものであるが、市として新病

院ができたとすればという視点で、新病院にとってメリットと考えられること、新病院が整備されることで負の影響が出ることについて、可能な限り客観的にお示しできるよう作成した。

(三好准教授)

- ・資料2別紙1の2頁の補足事項2つ目に、「浜田案は、民有地の買収を伴う可能性が高いことから完成まで期間を要する可能性がある」と示されている。県では整備スケジュールの作成に当たって、この辺に時間が掛かる可能性があるということは想定しているのか。

(荒関県病院局長)

- ・市から説明のあった別紙1及び別紙2については資料を提供いただいたのが本日の昼であり、内容の詳細な確認・やり取りが全くできていない状況である。見た限りいろいろ確認しなければいけないことがある。このメリット・デメリットは、現在、県と市で二つある状態であり、今後どのように調整していけばよいのかと思っているところ。なお、別紙2セントラルパーク部分の県営スケート場大規模改修が42億円と記載されているが、県の資料では51億円であり修正が必要である。
- ・市は、新駅・自由通路の整備と八甲田大橋の架け替えを病院整備とは直接は切り離して整理しているが、このことが一番大きな問題と考えており、一言だけ申し上げれば、統合病院は県立病院の機能・役割を引き継ぐ県内唯一の県立病院であり、そういう観点からも、この交通問題である新駅・自由通路の整備と八甲田大橋の架け替えを経費から除くことは、県としては考えられない。
- ・八甲田大橋の架け替えについては、国道からのアクセスを確保することが渋滞対策として必須と考えており、そのため八甲田大橋の架け替えは必要不可欠との見解の下、県が管理する道路について、道路管理者として責任ある交通対策、確保対策をお示したものの。
新駅・自由通路の整備についても、整備を除くことの意味合いを市に確認し、意見交換しなければいけないと思っている。
- ・この内容については、現時点で、県として全く説明を受けていない。また、県としての疑問に関する確認も全くしていないということ。皆様には、このことを大前提にしてお話いただきたい。

(一戸会長)

- ・八甲田大橋の架け替え工事については、新病院が完成してからの工事になるとのことであるが、その通りなのか。

(荒関県病院局長)

- ・早急に取り掛かったとしても、本体工事に着手するための設計、測量調査、用地買収等にかかなりの時間を要することになる。その上で実際の工事が始まるのは、現時点では令和15年になると見込んでいる。対して、病院の開院は令和14年10月を見込んでい

る。また、架け替え期間は、この資料上は本体工事着手してから132ヶ月、すなわち11年と見込んでいる。

(足達座長)

- ・皆様からの御意見がなければ、これまでの確認結果や検討内容を基に望ましい整備場所について御意見を伺いたいと考えているが、住民との合意形成について懸念しているところ。確かに、合意形成が得られる過程で県営スケート場周辺を検討することは理屈上は可能と考えるが、この会議は市のまちづくりの観点から検討する会議であり、住民の意向を把握しないまま、会議を進めるのは如何なものかと個人的に思っている。一つの提案として、住民の意向を確認してから皆さんの御意見を伺いたいと考えているが、このことについて御意見を伺いたい。

(福土会長)

- ・私は座長の意見に賛成である。

(葛西専務)

- ・住民との合意形成はとても大事なことであり、そこは座長と同じ考えではあるが、いろいろなスケジュールを考えると合意形成ができるという前提で意見交換を行っても良いのではないかと考える。

(北嶋会長)

- ・機能をきちんと維持できる病院を作らないと意味がないと考えており、この病院機能については、全国から希望を持った研修医が来てくれる大きな病院を作るという案で話合ってきた経緯がある。整備場所については、3か所の検討対象地の中から旧県立青森商業高校跡地が良いとの話もあったが、そのエリアは津波の問題がありセントラルパークとなった。ただ、必ずしもセントラルパークが一番良いという話ではなく、今回、県営スケート場周辺が提案され2案を比較しているわけだが、検討に当たっては、病院機能を主眼に置くべきと考える。まちづくりが大事との話もあるが、病院の性格上、新病院は全県を対象にした病院になるので、全県を視野に入れた病院を作るという立場で考える必要がある。今回、市からは、県と異なる視点の資料が示され皆さん困惑しているとは思いますが、そこも含めて、住民の意見も聞いて、もう少し考えても良いのかなと感じている。
- ・どちらに新病院ができたとしても救急車が渋滞してしまうのは困るので、アクセスルートが一番大事になってくると思う。
- ・ドクターヘリについては、騒音はあまり問題ないという説明もあったが、実際、埼玉ではヘリポートを作ったにも関わらず住民からの反対で使用できないという事例がある。ドクターヘリは、病院の機能上、絶対必要なものであるので、そういうことを考えながら住民の意見を聞いていく必要があるのではないかと。

(原子前委員)

- ・私も地域の人々がどのように考えているのかを知る必要がある。事業を進めていく中でどのタイミングが良いのかは分からないが、早く行った方が良いと考える。

(三好准教授)

- ・現在有効活用している県営スケート場・サンドームは、誰も困っていない、苦情も寄せられていない。そのような中で施設の解体・移転の費用を掛けることについて納得がいかない部分がある。
- ・県営スケート場については、大勢の利用者がいる中で3年間程度使用できない期間があるとの説明であった。この点、住民や利用者に対し、納得のいく説明をする必要があると考える。

(足達座長)

- ・8月中に整備場所を決定するという話もあり、スケジュール的に時間がないのは確かであり、意見聴取といっても程度があると思う。
この提案に関して市と県からコメントをいただきたい。

(今市民病院事務局次長)

- ・市としては、住民の意向を確認しなければならないことだと認識している。一方、早期の開院に向け、県と一緒に協力しながら議論を尽くしていく必要もあると考えている。今回の提案については、検討会議として決めていただくことと捉えており、市としては、会議の場で納得のいく議論ができるように、できる限りのことをしていくというスタンスである。

(荒関県病院局長)

- ・住民説明についても、市と連携・協力することに全く異論はないが、その手法について、どこまでどのようにやるのかは別の議論ではないかと思っている。
- ・また、県としては、この検討会議で納得のいく形で、できるだけ資料に基づいて判断していただくことが大事だと考えており、その中で、市が示したメリット・デメリットと経費比較については、整理しなければ判断に困る場面もあることから、早急に市と調整したいと考えている。

(足達座長)

- ・概ね反対はないと思う。可能な範囲で、今わかっている事実を基に何らかの形で住民の意見を聞くというステップを設け、その上で皆さんの最終的な意見を伺うという流れにしたい。
具体的な意見聴取のステップについては県と市で連携して行っていただきたい。また、今回市が示した資料の確認作業についてもお願いしたい。そこは県と市に任せたいと思う。